

## シンポジウム

## ネット上の海賊版対策と法目的の複層的実現手法

日時： 平成31年3月8日（金）13時30分～17時30分

場所： 神戸大学大学院法学研究科（六甲台第一キャンパス第Ⅱ学舎）大会議室

使用言語： 日本語（通訳あり）

主催： 神戸大学大学院法学研究科

科研費基盤研究（A）「私人の権利行使を通じた法の実現」（研究代表者：窪田充見）

同「プラットフォームとイノベーションをめぐる新たな競争政策の構築」（研究代表者：根岸哲）

参加費： 無料

参加方法： 必須ではありませんが、参加人数の事前把握のため、電子メールにてご氏名、ご所属、連絡先（メールアドレス等）を下記までご連絡頂けると幸いです。  
事務担当（早坂）：[skhj@people.kobe-u.ac.jp](mailto:skhj@people.kobe-u.ac.jp)

プログラム： 司会：島並良（神戸大学教授）

1) 日本法の現況：奥邨弘司（慶應大学教授）

2) コメント

憲法学の観点から：木下昌彦（神戸大学准教授）

民法学の観点から：村田健介（岡山大学准教授）

刑事法学の観点から：桑野雄一郎（弁護士・島根大学特任教授）

3) 中国法の現況

著作権法上の対策：劉筠筠（北京工商大学教授）

電子商取引法上の対策：王琦（北京工商大学講師）

4) 総括コメント：前田健（神戸大学准教授）

5) パネルディスカッション：上記全員

【開催趣旨】 近年インターネット上の著作権侵害による被害が深刻さを増してきており、特に漫画等に関して海賊版サイトが蔓延し、著作権者に深刻な経済的打撃を与えているといわれている。このような状況を受け、政府の知的財産戦略本部の主導の下、インターネット上の海賊版サイトに対する総合的な対策を取りまとめるべく様々な手法が検討され、海賊版サイトのブロッキング、ダウンロード違法化の拡大、広告規制等の選択肢が提示されている。

本シンポジウムではこのような状況を踏まえて、本テーマに係る日中の専門家を招聘し、日本と中国の状況を比較しながら、知的財産法学のみならず憲法学、民事法学、刑事法学等の知見も踏まえて、今後のあるべき方向性について議論する。

会場：  
神戸大学  
法学研究科  
第二学舎  
3F大会議室



会場までのアクセスは、下記URLをご覧ください。

<http://www.law.kobe-u.ac.jp/undergraduate/access/index.html>